

要望・疑問に答えるは、紙面の都合で次号に掲載します。

昭和61年分年末調整等説明会

開催日 11月26日(木)
 時間 午後2時～4時
 場所 横芝町中央公民館

農業者年金
 一問一答

自由に解約できない

農業者年金に加入して6年になる35歳の者です。田畑80アールを耕作していますが、農業

ではやっていけないし、保険料も高いので農業者年金をやめた。どうしたらやめられるか。

農業者年金をやめたい場合も、きめられた要件にあてはまる場合以外はやめられないことになっています。つまり、①国民年金の被保険者でなくなった②経営農地が50アール未満になった③一定の病気等で農業を続けられ

なくなつた、これらに該当しない限りは、自由にやめることができませぬ。あなたの場合、現在の状態では農業者年金をやめることはできません。また、農業者年金をやめることができる場合でも、掛けた保険料を払い戻すということはありません。3年以上掛けていれば脱退一時金が支給されます。その額は、納めた保険料の7/8割くらいです。※くわしくは、農業委員会(内線52)へお尋ねください。

国民年金相談室

保険料の納付方法は

現在、国民年金の保険料を個人で金融機関へ納めています。時間の都合などで大変不便です。何か便利な保険料の納付

方法はありますか。

国民年金の保険料は、預金口座振替で毎月25日に自動的に納めることができます。

一般的には、町で発行する納付書で期限までに納めなければならぬことになっていますが、仕事の都合などで金融機関へ行くことが面倒だ、という方には、「預金口座振替」が便利です。

また、あなた本人名義の口座を開設しておけば、将来あなたが年金を受ける際の振込口座としても活用できます。

この預金口座振替による保険料の納付を希望される方は、役場国民年金係、または各金融機関へお申し込みください。

浄化槽の水質と

定期検査が必要です

浄化槽を設置した場合には、次の検査が必要です。
 ■水質検査……使用開始後6カ月から8カ月の間
 ■定期検査……年1回
 検査はすべての浄化槽が対象となります。

■検査機関……(社)千葉県浄化槽検査センター(☎0472-62283)
 ※詳しくは、松尾保健所(☎2411)へお問い合わせください。

信用保証制度を

ご利用ください

県信用保証協会は、事業を営む皆様方が金融機関からお金を借りるとき、保証人となってお金を借り易くする公共機関です。

- 利用できる人
 県内で同一事業を1年以上営む個人・法人・組合等の中小企業者(製造業など)
- 対象となる資金
 事業に必要な運転・設備資金
 保証の最高限度額
- 信用保証料(1件当たり)
 五十万円以下……年0・55%
 百万円以下……年0・80%
 百万円超……年1・00%
 ※本制度のお申込み・ご相談は商工会(☎20434)または町産業振興課(内線52)へ。

11月26日、12月2日
 秋季全国火災予防運動
 「防火の大役 あなたが主役」